

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童生徒が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童生徒が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童生徒が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童生徒が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。当該行為の対象となった児童生徒および保護者からの心身の苦痛の訴えがあったときはいじめと判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童生徒の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切に、児童生徒同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童生徒への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童生徒の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価

いじめの防止等のための取組(環境づくり、学校生活(いじめ)アンケートの実施、個人面談・保護者面談の実施)等に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめ防止等の取組の改善に努めます。

(3) いじめの未然防止

○授業改善

すべての児童生徒にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童生徒が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

異年齢交流活動を行い、児童生徒が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童生徒が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童生徒の主体的活動の充実

学級活動や児童生徒会活動等を活用して、児童生徒の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

○特に配慮が必要な児童生徒への支援、指導

①発達障害等の障害のある児童生徒

②海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒

③性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒

④震災で被災した児童生徒または、原子力発電所事故により避難している児童生徒

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○学校生活振り返りアンケートの活用

児童生徒が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任・生徒指導担当・教育相談担当・管理職が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○学校生活（いじめ）アンケートの実施

月に1回、いじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の未然防止・早期発見・早期解決に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童生徒の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童生徒を守ります。

○被害・加害生徒への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童生徒の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童生徒に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめの解消

○いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ・いじめに係る行為が止んだ後、相当の期間（3か月を目安）を経過していること。
- ・被害児童生徒が心身の苦痛を受けていないことについて、本人および保護者に面談等で確認すること。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間において学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、
スクールカウンセラー 関係教諭 等

- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・児童生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

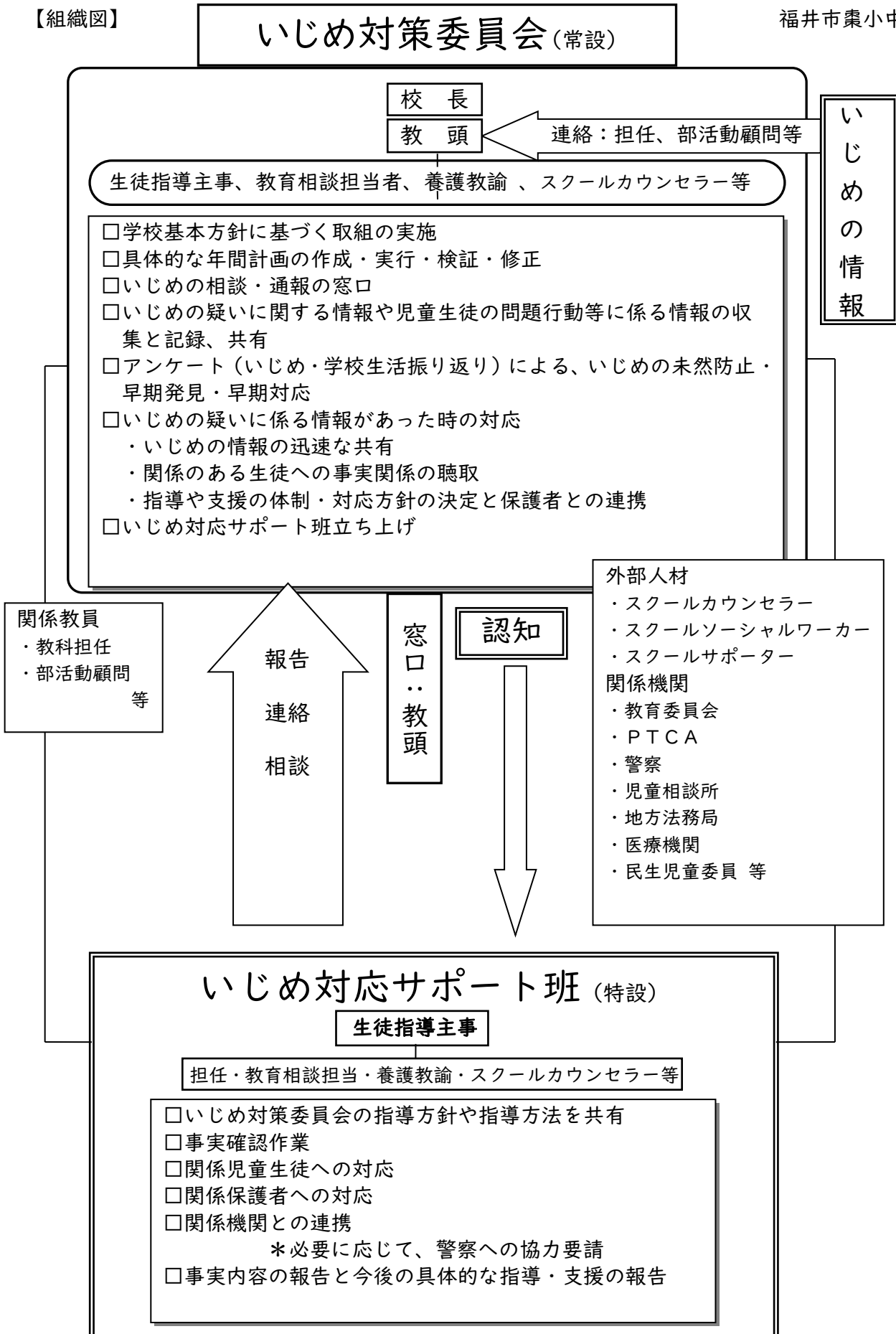
(構成員) 生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭
スクールカウンセラー 関係教諭 等

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図

【組織図】

福井市粟小中学校



5 いじめ対策の年間行動計画

【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

福井市棗小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4 月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ 基本方針の公表 ・学校HP ・PTCA総会	縦割り組織作り…絆づくりやリーダー育成 ・集団登校 ・そうじ ・縦割り班					
		学校生活（いじめ）アンケートの実施 （毎月第2火曜日1時間目に担任が実施） ↓ 必要があれば、個別相談や保護者への連絡 関係教職員との共通理解を行う					
		1年生を迎える会・縦割りあそび…絆づくり 担任との個人面談					
5 月	校内研修会 （いじめの未然防止）	各学年 校外学習 ・絆づくり ・自主的活動		宿泊学習（隔年） ・絆づくり ・自主的活動			
	いじめ対策委員会 ・第1回生活振り返り調査（調査内容の検討と実施方法）	校内体育大会 ・学年をまたぎ、競技や活動を通して、絆を深める。・小中連携					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	第1回生活振り返り調査実施					
6 月	いじめ対策委員会 ・第1回生活振り返り調査調査をもとに状況把握と対策	連合音楽会					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	「らっきょう切り」（小中連携） ・異学年（年齢）との共同作業を通して、思いやりの心を育てる。					
	校内研修会 （いじめの早期発見）	縦割校外学習…絆づくり					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	収穫野菜で サラダパーティ					
	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握	情報モラル教室 または ひまわり教室 (隔年実施)					
	保護者会 ・情報や意見収集	「棗っ子自分見つけめカード」による振り返り					
8月	いじめ対策委員会 ↓ 職員会議 ・重点事項確認	・家庭での読書 ・親子読書など					
	校内研修会 (いじめの早期発見)	・家庭学習 ・人権作文 ・小さな親切作文 など					
		夏休み作品展					
9月	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握	スポーツ フェスタ					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	高齢者との交流活動 ・地域の高齢者にハガキを出し交流する。					
		教育相談週間					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・第2回生活振り返り調査(調査内容の検討と実施方法)					修学旅行 ・絆づくり ・自主的活動	
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	マラソン大会					
		縦割りあそび・・・絆づくり					
		親子奉仕活動 資源回収 ・体験的な学習 ・親子の絆づくり ・感謝の心					
11月	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握	第2回生活振り返り調査実施					
		秋のフェスティバル				器械運動 発表会	
		ボランティア活動 ・独居高齢者宅を訪問する。					
		教育相談週間					
12月	校内研修会 (人権教育、人権週間の持ち方等)	【人権週間の取組】 ・全校道徳等の実施 ・生活委員会による「感謝の木プロジェクト」					
	いじめ対策委員会 ・第2回生活振り返り調査(調査をもとに状況把握と対策)	「粟っ子自分見つめカード」による振り返り					
	保護者会 ・情報や意見収集	縦割りあそび・・・絆づくり					
		スマートルール ・正しいインターネットの活用					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>いじめ対策委員会 ・第3回生活振り返り調査(調査内容の検討と実施方法)</p>	<p>縄跳び大会</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会 ・第3回生活振り返り調査調査をもとに状況把握と対策</p>	<p>学校保健委員会(集会委員会)</p> <p>第3回生活振り返り調査実施</p>					
	<p>いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</p>	<p>新入生交流会 ・新たな絆づくり</p>					<p>中学体験入学 ・新たな絆づくり</p>
	<p>保護者対象の研修会 (ネット依存と情報モラル)</p>	<p>6年生を送る会 ・感謝の心 ・次の学年の自覚</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画見直し ↓ 職員会議 ・課題確認 ・計画確認</p>	<p>縦割りあそび...絆づくり</p> <p>校内奉仕作業 大掃除 ワックスがけ ・体験的な活動 ・学校への感謝の心</p> <p>1年間の自分の振り返り</p>					

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
4月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針確認 ・年間計画策定 <p>↓</p> <p>企画委員会</p> <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画周知 ・教員の意識点検 <p>↓</p> <p>PTCA総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の公表 ・協力依頼 	<p>いじめの自己チェック</p> <p>学級開き</p> <p>「いじめ撲滅宣言」(担任と生徒で再確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級目標の決定 ・生活班、学習班、当番等の編制 ・委員会、清掃場所の決定 <p>ボランティア(資源回収)</p> <p>担任との個人面談</p> <p>学校生活(いじめ)アンケートの実施 (毎月第2火曜日に担任が実施)</p> <p>↓</p> <p>必要があれば、個別相談や保護者への連絡 関係教職員との共通理解を行う</p>		
5月	<p>校内研修会 (いじめの未然防止)</p> <p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学校生活アンケート調査(内容の検討と実施方法) 	<p>部活動入部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション活動の工夫 <p>校内体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年(年齢)との活動を通して、絆を深める。 <p>校外学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的計画、運営での体験活動 ・コミュニケーション活動の工夫 ・絆づくり <p>修学旅行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的計画、運営での体験活動 ・コミュニケーション活動の工夫 ・絆づくり 		
6月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回生活振り返り調査(調査をもとに状況把握と対策) <p>いじめ対応サポート班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起きたときに即対応 <p>校内研修会 (いじめの早期発見)</p>	<p>連合音楽会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年(年齢)との活動を通して、絆を深める。 <p>第1回生活振り返り調査実施</p> <p>教育相談週間</p> <p>「らっきょう切り」(小中連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年(年齢)との共同作業を通して、思いやりの心を育てる。 		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
7月	<div data-bbox="215 241 534 376">いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握</div> <div data-bbox="215 398 534 499">いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</div> <div data-bbox="215 521 534 667">保護者会 ・情報・意見の収集</div>	<div data-bbox="587 253 1289 342">いじめの自己チェック</div> <div data-bbox="587 432 1281 589">ひまわり教室 ・夏休み前の非行防止 ・ネットモラル、犯罪防止 等</div>		
8月	<div data-bbox="215 880 555 1238">いじめ対策委員会 ・これまでの振り返り ・1学期後半に向けて職員会議 ・重点事項確認</div> <div data-bbox="215 1272 526 1395">校内研修会 (いじめの早期発見)</div>			
9月	<div data-bbox="215 1552 523 1675">いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握</div> <div data-bbox="215 1686 526 1798">いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</div>	<div data-bbox="563 1429 1337 1585">文化祭 ・異学年(年齢)との活動を通して、絆を深める。</div> <div data-bbox="579 1686 1313 1809">高齢者との交流活動 ・地域の高齢者にハガキを出し交流する。</div> <div data-bbox="579 1832 1345 1989">E—f e s ・他校との活動を通して、絆を深める。</div>		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
10月	<p>いじめ対策委員会 ・第2回生活振り返り調査（調査内容の検討と実施方法）</p> <p>いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</p>	<p>いじめの自己チェック</p> <p>ボランティア(資源回収) 親子奉仕作業</p> <p>職場体験学習 ・社会性 ・感謝の心 ・自主・自律 ・規範意識</p>		
11月	<p>いじめ対策委員会 ・第2回生活振り返り調査（調査をもとに状況把握と対策）</p> <p>校内研修会 (人権教育、人権週間の持ち方等)</p>	<p>2学期生徒総会 ・自主的な活動 ・絆づくり</p> <p>第2回生活振り返り調査実施</p> <p>教育相談週間</p> <p>ボランティア活動 (独居老人宅へのお弁当配布)</p> <p>PTCA 親子ふれあい学級</p>		
12月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握</p> <p>いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</p> <p>保護者会 ・情報・意見の収集</p>	<p>人権週間の取組 ・全校道徳等の実施</p> <p>薬物乱用防止教室 ・モラル 規範意識 ・命の尊重</p>		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
1月	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・第3回生活振り返り調査（調査内容の検討と実施方法） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> いじめの自己チェック </div>		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応 </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> いじめ対策委員会 ・第3回生活振り返り調査（調査をもとに状況把握と対策） </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 新入生交流会 ・新たな絆づくり ・思いやりの心 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 第3回生活振り返り調査実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <h3 style="margin: 0;">教育相談週間</h3> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> 立志式 ・自主、自律 ・学年の絆づくり </div>		
3月	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画見直し ↓ 職員会議 ・課題確認 ・計画確認 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 卒業生を送る会 ・感謝の心 ・次の学年への自覚と受け継ぐ伝統 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> いじめの自己チェック </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto;"> 修学旅行に向けて ・自主的計画運営 </div>		